

◎公表すべき維持管理状況に関する情報(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項)

・焼却処理した一般廃棄物の数量

可燃ごみ 単位:トン

平成27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	804.63	820.26	763.37	905.94	835.54	760.76	836.25	458.76	852.57	932.33	751.03	740.22
2号炉	795.5	882.92	768.7	927.19	893.11	855.56	448.94	346.31	983.42	792.05	695.03	727.34
合計	1600.13	1703.18	1532.07	1833.13	1728.65	1616.32	1285.19	805.07	1835.99	1724.38	1446.06	1467.56

・燃焼ガス温度等

平成27年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼室中の燃焼ガス温度	測定位置:燃焼室出口											単位:℃
1号炉	902	897	911	910	905	895	912	912	968	957	941	860
2号炉	925	915	909	905	918	891	898	974	1072	1000	956	1018
集塵器流入燃焼ガス温度	測定位置:集塵機入口											単位:℃
1号炉	194	194	193	194	193	191	193	193	193	194	193	193
2号炉	194	194	194	194	194	191	194	194	193	192	190	192
一酸化炭素濃度	測定位置:誘引送風機入口											単位:ppm
1号炉	3	13	7	3	7	4	5	3	10	6	19	17
2号炉	37	21	4	10	6	18	13	32	6	11	14	8

※測定値については連続測定のため、日平均の月平均。

・ガス冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去

除去を行った設備	1号炉ガス冷却設備	1号炉排ガス処理設備	2号炉ガス冷却設備	2号炉排ガス処理設備
実施日	毎週金曜日もしくは土曜日	運転中、タイマーにて随時	毎週金曜日もしくは土曜日	運転中、タイマーにて随時

・排ガス測定の結果

1号炉

焼却炉		1号炉		
採取場所		煙道	煙道	煙道
採取日		H27.6.29	H28.2.1	H28.2.16
報告日		H27.7.10	H28.3.21	H28.2.29
測定項目	基準値			
ばいじん(g/m ³ N)	0.15	<0.01	<0.01	<0.01
硫黄酸化物(m ³ N/h)	()内の数値	0.11(61.3)	0.01(58.32)	0.16(60.7)
窒素酸化物(ppm)	250	160	110	130
塩化水素(mg/m ³ N)	700	<5	45	96
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	5		1.8	

2号炉

焼却炉		2号炉		
採取場所		煙道	煙道	煙道
採取日		H27.6.29	H28.2.2	H28.2.16
報告日		H27.7.10	H28.3.21	H28.2.29
測定項目	基準値			
ばいじん(g/m ³ N)	0.15	<0.01	<0.01	<0.01
硫黄酸化物(m ³ N/h)	()内の数値	0.1(57.8)	0.01(56.47)	0.035(59.0)
窒素酸化物(ppm)	250	150	140	160
塩化水素(mg/m ³ N)	700	27	26	52
ダイオキシン類(ng-TEQ/m ³)	5		0.59	

※測定回数 ・ばい煙(排ガス)測定:年2回以上(大気汚染防止法施工規則第15条)
 ・ダイオキシン類測定:年1回以上(ダイオキシン類対策特別措置法第28条)